

REPORT 大連での日本酒の販売事情

はじめに

大連は、中国東北地域において最大の工業生産高を誇る工業都市であるとともに、港湾・航空貨物のハブ基地でもあります。

外国企業の進出が進んだ結果、外国人、とりわけ日本人が多いことは大連の特徴の一つです。実際に大連に住んでみると、「道を歩けば日本人にぶつかる」といった具合で、その状況を実感することができます。

今回のレポートでは、ここ大連で多くの中国人からも支持を得ている日本の食文化である、「日本酒」にスポットをあて、そのマーケットについて紹介します。

1. 日本酒の販売状況

表1は、日本における清酒の輸出量と対中国への輸出実績です。ここ数年は前年対比で増加を続けており、2008年の総輸出量は1万2,151キロリットルとなっています(04年対比約38%増)。

この背景としては、米国を始め、世界各国で健康ブームが起き、日本食レストランが増加したことなどから、日本食と相性の良い日本酒の需要が高まっていることが考えられます。また、焼酎やビール類に押されて日本酒の国内消費が

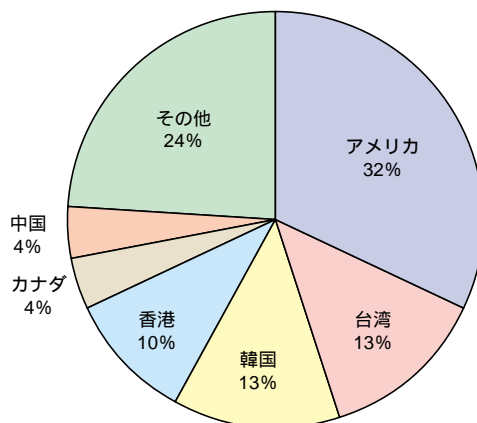
表1 日本の清酒の輸出実績

(単位: k l)

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
総輸出量	8,796	9,537	10,269	11,334	12,151
対中国	240	262	426	468	482

(出所 財務省「貿易統計」)

図1 清酒の輸出相手国(08年)



(出所 財務省「貿易統計」)

減少を続ける中、酒造会社が海外を有望市場として現地生産を進めるなど生き残りをかけて販売拡大に懸命であるという実態もあるようです。

輸出先の国・地域別シェア(08年)はトップが米国の32%で、次いで台湾、韓国、香港の順となっています(図1)。

対中国輸出について、絶対的な数量ではまだ多いとは言えないものの、ここ5年で約2倍(04年の240 k l - 08年の482 k l)と急激な伸びを見



大連市内の日本料理店



日本料理店の店内の様子

せており、今後もマーケット拡大が展望できる状況です。

< 日本料理店の様子 >

では、日本文化が身近なここ大連では、実際に日本酒はどのように消費されているのでしょうか。

大連市街には、日本料理店が200店程度立地していると言われており、実際に現地を歩いてみても、頻繁に日本料理店の看板が目に入ります。

客層は、現地に駐在する日本人だけでなく、日系企業に勤めている中国人や日本に留学や仕事で渡航経験を持つ中国人などです。

各店舗では、寿司・刺身・惣菜などの日本料理とともに、日本酒・焼酎などのアルコール類を5種類程度常備しています。

日本酒には、中国で製造されている中国産と、日本からの輸入品との2つの種類があります。

飲食店での一合の価格は、中国産のものが20元～30元(約280円～420円)程度、日本から輸入したものは50元～70元(約700円～980円)程度と、日本産の方が2～3倍高い価格で提供されています。

実際に飲み比べてみると、中国で作られた日本酒と日本から輸入された日本酒の味の違いは、はっきりとしています。

実際、中国人客が全体の4割を占める、ある日本料理店の経営者からのヒアリングによると、

- ・中国人だけのグループで来店される方も日本酒を注文している

- ・売れ筋は日本メーカーが中国で生産した日本酒の熱燗で、刺身などと一緒に注文するケースが多い

とのことでした。

中国人にも日本酒を嗜好する層が徐々に広がっている様子が窺えます。

< 中華料理店の様子 >

大連で日本酒を扱う店は、日本料理店だけではありません。多くの高級中華海鮮料理店を始め、一部の焼き肉店などでも日本酒を扱っています。四合瓶で350元～1,000元(約4,900円～14,000円)程度と、日本料理店と同等の価格で提供されています。

東・西・南の三方が海に面する大連では、海の幸が豊富であり、海鮮料理を食す機会が多いため、日本と同様に古くからウニ、ホタテ、アワビ、マグロなどの刺身料理を食べる習慣があります。そうした料理に近年、素材の味を引き立てる日本酒を合わせる食文化が生まれているのです。

ある5つ星ホテルでは、都度、顧客の要望に応じ、日本から高級な日本酒を輸入しています。



日本料理店での品揃えの一例



中華料理と日本酒

一回の宴席で、一升で4,000元(約56,000円)の「久保田 萬寿」や6,000元(約84,000円)の「賀茂鶴 双鶴」が数十本でることもあるそうです。

こうした現状について、大連を含む中国東北地域で日本酒の代理店を運営する大連華湘商貿有限公司(以下、大連華湘)周 富林総経理は、日本酒市場の特徴について、次のように分析しています。

- ・大連で活躍する政財界の面々には留学やビジネス等で訪日した経験豊富な中国人が多く、日本酒の味を知っている人も沢山いるため、大連に戻った後でも日本酒を飲みたい、あるいは周りの人に日本酒を味わって欲しいと感じている場合が多い
- ・中国の宴席でよく飲まれる白酒(バイジュウ)は、アルコール濃度が高すぎる(白酒は50度前後であるのに対し、日本酒は15度前後)
- ・ワインは最近需要が高まりつつあるが、香りが強く、料理の生臭さを強めてしまうため、大連でよく食される海鮮料理にはあまり合わない
- ・日本酒はアルコール濃度がほどよく健康的なイメージがあると共に、味の面でも海鮮料理に良く合う

以上のような理由などから、日本酒が中国人の味覚に受け入れられ、接待の場にも並ぶようになってきているのです。

2. 販路開拓の際の留意点

中国で販売する場合には、日本での小売価格以外に関税(清酒の場合は42.3%)や輸送費、増徴税(日本の消費税に相当し基本税率17%)など様々なコストが販売価格に加算されます。したがって、小売価格は日本の3倍前後になると考えて良いでしょう。

輸出販売は、価格面を考えると高級品として取り扱われることとなりますので、必然的に中

間層～富裕層消費者向けを想定した商品選定・販売戦略が必要になります。

また、日本から送った商品の荷受と物流の手配、価格の設定、商品の販売促進、在庫管理など、中国での営業活動にかかる手間を考慮すれば、中国方のパートナー企業として代理店の確保が不可欠です。

代理店との取引に関しては、大連華湘を例に挙げると、月に平均2～3回程度、日本の酒造メーカーと商談を実施しており、独自の仕入ルートを確認しています。最終的には周総経理自身が訪日し、酒造メーカーと面談の上で、取引予定のお酒を実際に確認してから代理契約を締結しています。なお、同社の場合、日本から大連への輸送ルートは上海経由となっており、日本から上海経由で大連に着くまでに50日間前後かかります。

最後に

大連をはじめとして、中国の東北地方では、日本の食文化がかなり根付いています。しかし、それほど市場開拓が進んでいない瀋陽、長春、ハルビンなどの都市は、日本酒の参入の余地が大きく残されており、次の有望なマーケットとして期待できると思われます。

日本酒は、醸造方法が繊細で非常に難しく、品質の維持も高い技術が必要です。日本の酒蔵が蓄積してきたノウハウを武器に、日本産の日本酒は、十分、中国市場で戦っていけるものと思われます。

14億人の人口を抱える中国の巨大マーケットに近年起こっている「食文化の変化、多様化」は、日本の食品関連企業全般にとって、大きなチャンスになるものと考えられます。

今後、日本酒の消費が、いかに伸びていくか注目していきたいと思います。

(北九州市大連事務所派遣出向 藤村 征明)



中国で人民元による国際貿易決済が始動

2009年7月、中国人民銀行(中央銀行)は「クロスボーダー貿易人民元決済試行管理弁法」を公布しました。この公布により、人民元での国際貿易決済が試行的にスタートしました。

これまでのところ、同制度の利用は一部に留まっていますが、今後、大きく広がる可能性を持っており、その概要について説明します。

1. 導入の背景

昨年後半の金融危機の影響で、国際決済通貨である米ドル、ユーロの為替相場は不安定となり、貿易決済を行う企業は大きな為替リスクに直面しました。また、中国とその周辺国との貿易が急速に増加する中で、人民元を建値とした決済を望む声が高まっていたことなどが、今回の導入の背景にあります。

2. 適用範囲

試行地域は、中国国内が上海市と広東省の広州市、深圳市、珠海市、東莞市で、中国国外・域外は香港、マカオ、ASEAN諸国に限定されています。

また、試行地域の省レベルの人民政府が推薦し、中国人民銀行による審査に通過した企業のみが本制度は適用されます。

3. 利用のメリット

本制度の利用メリットは主に以下の3点です。

- ① 輸出入決済を行う際に外貨両替する必要がなく、為替変動リスクを負わない。

- ② 輸出入時の外貨照合が不要なため、輸出入業務の手続き及びプロセスが簡素化される。
- ③ 増徴税(付加価値税、日本で言う消費税)還付の対象となる。また還付申請通貨と還付通貨が同一であり、為替変動リスクも回避できる。

4. 利用する際の対応義務

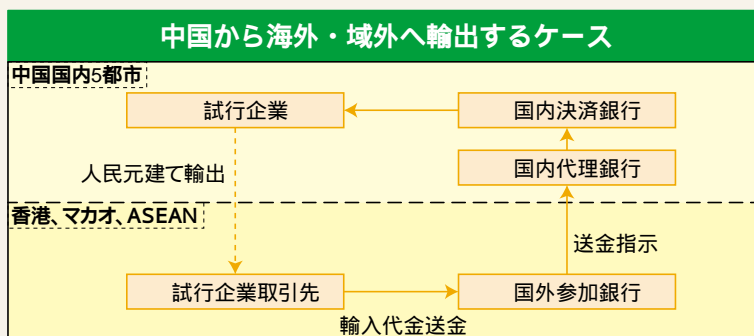
今回は試験的な導入ということで、管理体制は外貨管理に準じた厳しいものとなっており、以下の対応が義務付けられています。

- ① 国際貿易人民元決済台帳の作成
- ② 国際収支統計の申告
- ③ その他の対応義務
 - ・ 輸出代金の回収が210日を超える場合、国内決済銀行へ報告し関連資料を提出
 - ・ 輸出による人民元収入を国外に預ける場合、国内決済銀行を通じて中国人民銀行の所在地分支機構に報告

まとめ

現時点では試行企業数が少なく、決して人民元決済が活発化しているとは言えませんし、様子を見ている企業も数多く見受けられます。しかし、この制度が浸透し、実例が増えていくことで、中国・香港間を中心に人民元決済は広く普及していくと思われます。今後は、人民元の国際的通貨価値を含め、その動向に注目していきたいと思います。

(三井住友銀行(中国)有限公司トレーニー 林田 紘一)
現 福岡銀行 黒崎支店



(出所)三井住友銀行(中国)有限公司などの資料をもとに作成

- ①: 中国人民銀行による審査に通過した本取引導入企業
- ②: ①の取引先企業
- ③: 本決済の国外参加銀行
- ④: ③の人民元決済代理業務を行う。同時に⑤も兼ねることが可能。
- ⑤: 試行地域内で国際決済業務能力を持ち、①が人民元決済口座を開設し、本取引による人民元決済サービスを提供する銀行。